

『令和2年2月27日開催』

環境経済文教常任委員会

委員長報告

【令和2年3月定例会】

(令和元年度関係議案)

委員長 濱田義彦

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、歳出の部、第4款「衛生費」第2項「清掃費」及び第3項「環境保全費」を一括議題といたしましたところ、環境センター費にかかわり、朝日環境センターの運転日数が計画よりも減少した理由について、未施工となった売電計量器取替工事の今後の予定について等、質疑応答の後、一括採決の結果、歳出の部、第4款第2項及び第3項は、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第5号「令和元年度川口市小型自動車競走事業特別会計補正予算」を議題といたしましたところ、公営競技事業運営基金費にかかわり、基金残高について等、質疑応答の後、採決の結果、本案は起立者全員で可決と決しました。

次に、歳出の部、第5款「労働費」ないし第7款「商工費」及び当該歳出に係る歳入並びに第2条第2表「継続費補正」及び第3条第3表「繰越明許費補正」並びに第5条第5表「地方債補正」のうち農業費及び商工費に関する事項についてを一括議題といたしましたところ、グリーンセンター費にかかわり、グリーンセンター再整備事業における社会資本整備総合交付金の対象となる工事について問われ、これに対して、ツツジ山の切土による造成、及びツツジ山北側園路整備の工事が対象となるとのことであります。

このほか、商工振興費にかかわり、商店街活性化事業における補助金の減額理由について等、質疑応答の後、一括採決の結果、歳出の部、第5款ないし第7款及び当該歳出に係る歳入並びに第2条第2表及び第3条第3表並びに第5条第5表は、起立者全員で可決と決しました。

最後に、歳出の部、第10款「教育費」及び当該歳出に係る歳入並びに第2条第2表「継続費補正」及び第3条第3表「繰越明許費補正」並びに第4条第4表「債務負担行為補正」及び第5条第5表「地方債補正」のうち、教育費に関する事項についてを一括議題といたしましたところ、放課後児童対策費にかかわり、放課後児童クラブ事業委託料の減額理由について、小学校費の学校管理費にかかわり、耐震補強設計委託料の減額理由について等、質疑応答の後、一括採決の結果、歳出の部、第10款及び当該歳出に係る歳入並びに第2条第2表及び第3条第3表並びに第4条第4表及び第5条第5表は、起立者全員で可決と決しました。

以上で報告を終わります。